

1 教育委員会としての総括

平成28年度末に改訂し、平成29年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」における2つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた8つの分類を踏まえ、施策を総合的に推進してきた。

令和2年度は教育委員会事務局関連予算に、前年度比約83億21百万円増の2150億92百万円を計上し、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」「施策を実現するための仕組みの推進」の3つの経営課題、9つの戦略、32の具体的取組を進めた。

結果として、新型コロナウイルス感染症対策の影響による学校休業等により、予定した取組の全てを実施することが困難な状況であった。

しかし、そのような状況下でも、「学びの保障」の観点からICTを活用した教育の推進にむけて、1人1台学習者用端末の前倒し整備や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応などを迅速に行った。

【経営課題1】子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現

全国学力・学習状況調査が未実施であったため、多くの取組で進捗の達成状況を数値化することができなかった。

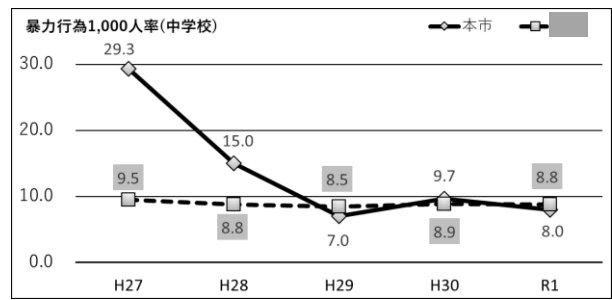
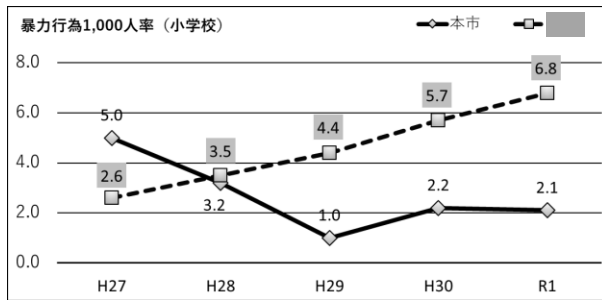
安心できる学校づくりに向けた取組や、道徳心や規範意識の醸成に向けた取組については、取組を進めた結果、災害時に「主体的に行動する態度」の育成については目標を達成することができた。また、認知したいじめが解消した割合は小学校で目標を達成しているが、中学校では前年度同等であり目標達成には至っていない。不登校児童生徒の在籍比率については引き続き増加傾向にあるなど大きな課題となっている。今後は学校への登校に向けた支援のみならず、多様な教育機会の場を整備するとともに、適切な学習支援を行っていく必要がある。

インクルーシブ教育については、特別支援学級在籍の児童生徒数が年々増加しているとともに、障がいの状況が多様化しており、継続した教員の特別支援教育に関する専門性の向上と個々のニーズに応じた支援体制の充実を図る取組を進めていく必要がある。

・いじめ・問題行動に対応する制度の活用

いじめや問題行動の課題に対し、児童生徒が自らを律することができる「自律」の力を育成するために、「学校安心ルール」を活用するとともに、個別のケースに対しては、児童生徒等が落ち着いて学習に取り組むことができる環境を整えるために、生活指導支援員を配置するとともに、スクールカウンセラーの活用などを行った。生活指導サポートセンターによる学校支援については、新型コロナウイルス感染症対策を図りながらも学校の実情に応じた支援として、電話対応や短時間の訪問相談等による対応を行った。また、学校休業期間中も含めSNS教育相談を開設したり、こどもサポートネットの全区実施にともないスクールソーシャルワーカーを全区に配置したりするなど、多面的な支援を関係機関と連携のうえ行った。

その結果、児童生徒比率1,000人あたりの暴力行為件数において、次のような状況であった。



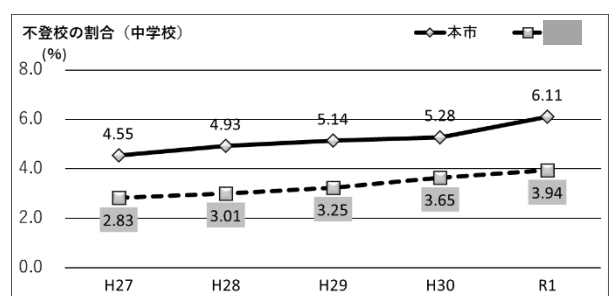
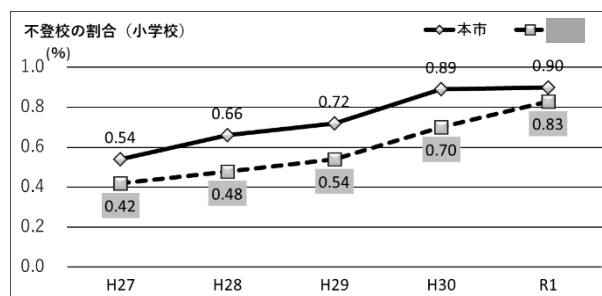
小学校、中学校ともに、暴力行為比率が全国平均より下回り、小学校では全国平均の3分の1まで減少しており、大きな成果が見られている。

いじめについては、全教職員対象によるいじめ対策の徹底に向けた研修を行うなど、未然防止及び早期発見に向けた取組を積極的に行っている。いじめ認知後の個々の状況に応じた丁寧な対応については、研修での「振り返りチェックシート」の結果をもとに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組をより一層進めていく必要がある。さらに、いじめ・不登校の未然防止・早期発見等にむけて、1人1台学習者用端末を活用したいじめアンケートの電子化や、いじめ重大事態の発生直後に必要な調査を開始できる、いじめ第三者委員会の常設化を検討するなど、さらなる取組を進めていく。

・不登校や児童虐待などの課題への対応

児童生徒の状況を把握し、より丁寧かつ適切な対応に取り組むことができるよう、児童生徒理解・教育支援シートの活用を行うとともに、こどもサポートネットの実施にともない小中学校におけるスクリーニングシートの活用も行った。これまでのSNS教育相談、子ども相談センター等における相談・通所事業などの状況に応じた支援に加え、不登校児童生徒の学習支援及び教育相談の充実を図り、学校生活への復帰や自立をめざした支援を行うため、大阪市教育支援センター（適応指導教室）を1か所開設した。

不登校児童生徒在籍比率について、次のような結果であった。



不登校児童生徒の在籍比率については、小学校、中学校ともに高い傾向が続いている。文部科学省の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」を踏まえ、大阪市教育支援センターを新たに2か所増設するなど、不登校児童生徒の学びの保障をはじめとした支援体制のさらなる構築を進めていく。

【経営課題2】心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

全国学力・学習状況調査や大阪市中学校統一テスト等が中止となり、予定されていた研修や事業においても、大幅に内容等を修正せざるを得なくなるなど、多くの取組に支障が生じた。

学力向上への取組については、小学校においては学習指導要領が本格実施されたこと、中学校においては令和3年度に本格実施されることを踏まえ、主体的に学ぶことに関する進捗状況に成果が見られる。

学力向上にむけては、児童生徒一人ひとりの学習理解度や課題に応じた学習ができるように、1人1台の学習者用端末やデジタルドリル等の活用を図りながら効果的に行っていく必要がある。

健康や体力を保持増進する力の育成については、オリンピック・パラリンピックムーブメント教育などを通して、児童生徒の運動に親しむ動機づけを行い、体力の向上につながるよう、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、オリンピック・パラリンピックに関連させた取組を実施していく。

・子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組

平成29年度より、全国学力・学習状況調査等の結果において、継続して学力等に課題が見られる小中学校70校に対し、学校力UPコラボレーターの配置等により、個々の学校の課題に応じた多面的・総合的な支援を行うことで、学力の底上げを図っている。

また、平成30年度より、国語・算数・数学科の教員の指導力向上及び児童生徒の学力向上を図るために、本市の課題に係る重点指導ポイントについての指導資料を作成するとともに、「学力向上指導実践チーム」を設置し、学力向上推進モデル校において指導資料等による実践的な指導助言を教員に行っている。令和2年度からは、モデル校の対象を小中学校80校から240校に増やして、取組を進めている。

さらに、平成30年度より、学力等の課題に対して校長が目標を設定し、その達成に向け校長がよりリーダーシップを発揮できるよう裁量を拡大し、学校が独自で学力向上等に向けて柔軟な取組を展開できる校長裁量拡大特例校として小中学校10校を設置し、取組を進めてきた。

その他、習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実や、放課後を活用した学習機会の支援など、様々な取組を進めている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、教育振興基本計画に掲げた学力向上の施策の指標である全国学力・学習状況調査が中止となったため、今年度については実施された小学校学力経年調査及び中学生チャレンジテスト（1、2年生）の状況を掲載する。

◆小学校学力経年調査

	国 語		算 数	
	R元年度(昨年度) 標準化得点	R2年度(今年度) 標準化得点	R元年度(昨年度) 標準化得点	R2年度(今年度) 標準化得点
現4年生	97.6	98.4	98.9	100.7
現5年生	98.3	97.8	99.7	100.1
現6年生	96.8	97.5	98.7	99.5

※標準化得点は大阪市を含む複数の自治体において同じ問題による調査での平均正答率(全国参考値)を100として統計的に計算した標準化得点である。

◆中学生チャレンジテスト（1、2年生）

	国 語		数 学		英 語	
	R元年度 (昨年度) 標準化得点	R2年度 (今年度) 標準化得点	R元年度 (昨年度) 標準化得点	R2年度 (今年度) 標準化得点	R元年度 (昨年度) 標準化得点	R2年度 (今年度) 標準化得点
現2年生	99.7	99.5	99.4	100.1	99.6	100.0

※標準化得点は大阪府平均を100として標準化した値である。

小学校学力経年調査においては、各学年・各教科において緩やかな改善傾向にある。算数においては全国参考値の平均正答率と比べ、僅かではあるが上回っている学年も見られる。中学生チャレンジテス

ト（１、２年生）においては大阪府平均と比べ、国語で僅かに下回っているが、数学・英語については、僅かながら上回っている状況である。

国語においては、小学校、中学校ともに依然として課題があるため、引き続き各校や子ども一人ひとりの実態に応じたきめ細かで多面的な支援を行っていく必要がある。

【経営課題３】施策を実現するための仕組みの推進

教員の資質向上については、新型コロナウイルス感染症対策により取組に制限はあったが、メンター研修や直接指導による若手教員の育成を含め、校内園研修の実施や教材研究等におけるポータルサイトの有効活用等を行った。その結果、児童生徒の学習に対する理解や興味・関心に関する取組目標の小学校における項目で改善につなげることができた。引き続き、４つの教育ブロックによるきめ細かな学校園への支援ができるよう、指導主事への研修をより充実させていく。

大学と連携・協働した取組をさらに推進していくことで、教員養成段階における現場実習を充実させるとともに、大学と協働の研修を実施することで次世代を担う教員・管理職の育成と資質向上を図っていく。

学校の活性化については、スクール外部人材の導入など、教員の校務負担軽減や長時間勤務の改善に向けた取組について一定の成果が見られているが、十分とはいえない。今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、教員が新たな対応を求められる場合も考えられるため、さらなる負担軽減を図っていく必要がある。

・校務負担を軽減するための環境整備

教職員の長時間勤務の解消に向け、平成 30 年度にモデル校を設置しコンサルタント会社による専門的見地からの業務改善策に取り組んだ。その検証結果に関する報告書、中央教育審議会からの学校における働き方改革の答申及び文部科学省からの勤務時間の上限に関するガイドラインを踏まえ、令和元年度に「学校園における働き方改革推進プラン」を策定し、業務改善に取り組むことで教員の長時間勤務の解消を図り、月 80 時間以上の長時間勤務の教職員の割合を減少させるよう取り組んだ。その結果、長時間勤務が基準 1 を満たす教員の割合が、令和元年度 43.4%、令和 2 年度 45.3%となり、基準 2 を満たす教員の割合が、令和元年度 68.3%、令和 2 年度 70.5%と改善が見られている。

また、調査・照会文書数の削減に向けた取組の徹底を図ったことにより、令和元年度の調査・照会文書数（教育委員会独自分）403 件に対し、令和 2 年度は 313 件と削減することができた。

さらに、スクールサポートスタッフを令和元年度の小中学校計 70 校から 135 校に配置し、教員の時間外勤務時間の削減と子どもに向き合う時間等についてのさらなる環境改善を図った結果、教職員一人あたりの時間外勤務時間を配置前と比較し年間で 43 時間減少させるなど、一定の成果が見られた。

校務負担の軽減にむけては、「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる取組をさらに進めていく必要がある。

2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果

【山本晋次教育長】（平成 28 年 4 月 1 日就任、平成 31 年 4 月 1 日再任）

自己点検及び評価

大阪市教育振興基本計画（以下、計画）に定められた 2 つの最重要目標の達成に向け、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」「施策を実現するための仕組みの推進」の 3 つの経営課題、9 つの戦略、32 の具体的取組に取り組んだ。その結果、具体的取組 32 項目中の 19 項目については、設定した業績目標を達成することができたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により取組の進捗状況が順調であった項目も含めて、指標の水準に達しなかった項目が 13 項目あった。

安全・安心な社会の実現に向けては、新型コロナウイルス感染症対策を図りながらも、各業績目標の達成をめざすことで、認知したいじめが解消した割合において小学校では前年度を上回り、中学校では前年度と同等の成果が見られた。引き続き、安全・安心な社会の実現に向け、いじめ・問題行動・不登校・児童虐待等の課題に対してさらに充実した施策を推進していく。

課題としては、全国と同様に不登校児童生徒在籍比率が引き続き増加していることが挙げられる。今後も引き続き、未然防止に向けた取組を進めながら、不登校児童生徒の対応については教育支援センター（適応指導教室）における登校支援や社会的自立への支援に加え、ICT も活用しながら多様な学びの場を提供することで、よりきめ細やかな学習支援を行う。

学力・体力の向上に向けては、新型コロナウイルス感染症による学びの保障の観点から多くの具体的取組において工夫を図りながら、設定した指標を概ね達成することができ、成果が見られた。「主体的・対話的で深い学び」の授業実践については、小中学校とも前年度実績を上回り、学習教材データ配信の活用による児童生徒の学習意欲等の向上においては大きな成果を得ることができた。

課題としては、令和元年度の全国学力・学習状況調査において経年的に全国平均との差が縮小しているものの、依然として厳しい状況である。児童一人ひとりの学習理解度に応じた学びの実現や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症対策による学びの保障の観点からも、1 人 1 台学習者用端末の効果的な活用方法について研究を進め、児童生徒の多様な学びを支援していく。また、各校の実態に基づき、授業での学習支援や課外での補充学習の充実など、4 つの教育ブロックによるきめ細かで多面的な支援を行う。

施策を実現するための仕組みの推進における人材育成については、若手教員の指導力向上と校内研修において新型コロナウイルス感染症対策を図りながらも昨年度同等の指標を達成することができた。

教員の資質向上に向けては、引き続き、学校園における自主自発的な研究活動を支援することで授業力の向上を図っていくとともに、すぐれた研究成果の活用に向けて周知を行っていく。また、若手教員の指導力向上に向けては、担当する教育指導員をできる限り一元化する体制を整えることで、より効果的な人材育成につなげていく。

教育振興基本計画の最終年度となる令和 3 年度においては、掲げられた 2 つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策を踏まえながら具体的取組を推進し、学校園現場への改革の浸透を図るとともに、保護者と直に接する学校園現場との対話を大切にし、子どもの安心・安全の実現や学力・体力向上に直接効果のある施策、子どもに直に響く施策、教育を支える環境の整備に力点を置き、展開していく。

【森末尚孝教育委員】（平成 28 年 4 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和 2 年 8 月 4 日【学校における感染症予防の取組みについて】 ・感染症対策は特に学校では大きな問題であり、今後も継続的な対応が必要であるとの意見。 令和 2 年 9 月 8 日【いじめ事案に対する対応について】 ・些細なことでもできるだけ保護者に情報を開示したうえで、法的責任がどうなるかということも解明していくということを教育委員会主導でやることの必要性についての意見。 令和 2 年 11 月 24 日【児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の設置について】 ・第三者委員会の設置について、その位置づけ等の整理について意見。 令和 2 年 11 月 24 日【部活動顧問による部活動中の暴力行為等が発生した場合の対応について】 ・顧問の復帰までの期間について、規定の中に行為の重大性の記載がないことを指摘。そのうえで、期間としては最短を明記したうえで、必要な期間を議論するべきとの意見。 令和 3 年 2 月 9 日【学校教育 ICT ビジョンの改定について】 ・ダッシュボードの活用と児童生徒へのアンケートの電子化について、入力された子どもの声が放置されないような仕組みと速やかな対応の必要性についての意見。
その他の取組み
大阪市議会への出席（令和 2 年 7 月 28 日） 総合教育会議（令和 2 年 9 月 15 日）
自己点検及び評価
令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、通常とは異なる様々な対応を求められた 1 年となった。令和 2 年 3 月からの臨時休業措置を経て学校が再開されて以降、学校現場ではアルコール等による消毒作業をはじめとした感染予防対策を実施している。コロナ以前より学校におけるインフルエンザ等の感染症予防対策を自身が提案し、民間企業と連携した感染症予防対策の実施に繋げるなどしてきたが、今後新型コロナウイルスが収束したとしても、次々と新種のウイルスが発生することが懸念されていることから、引き続き消毒等の予防的措置を学校園において行っていくべきであると考え。 また、いじめへの対応についても大きな課題である。令和 2 年度は 2 件の事案に関して、「児童等がその生命等に重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会」が設置され、また、昨年 9 月の総合教育会議での議論も踏まえ、いじめ第三者委員会の常設化に向け検討を進めた（令和 3 年 4 月常設化）。教育委員会会議においては、いじめ第三者委員会が適切に運営されるよう、設置根拠等に関する疑問点につき指摘するとともに、常設化等に伴う「大阪市いじめ対策基本方針」の改定に関しても、その内容を掘り下げて確認したところである。新型コロナウイルス感染症の影響で、1 人 1 台の学習者用端末が前倒して整備されたことを受け、いじめアンケートの電子化が可能となるが、一層、アンケートに記載された子どもの声を放置せず、速やかに対応できるような組織づくりが重要である。 部活動顧問による部活動指導中の暴力行為等が発生した場合の対応に関する規定の改定に向けては、顧問の復帰の目安となる期間の設定について、暴力行為等の重大性や過去処分歴等を考慮することの必要性等を指摘した。復帰に向けては、二度と暴力行為を行わせないために具体的にどのような対策を講じたのか、その対策が有効か等につき本市として説明責任を果たせるよう、基準等も含め更なる検討が必要であると考え。 令和 3 年度は次期振興基本計画の策定に向けて、これまでの 5 年にわたる委員としての経験、及び行政の法律問題に通暁する弁護士としての経験等をもとに、これからのお市の教育の在り方について議論し、実効性のある計画となるよう検討してまいりたい。

【平井正朗教育委員】（平成 29 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和 2 年 6 月 16 日【通常授業再開後の教育活動について】 ・長期の臨時休業を踏まえて、一番肝心なことは、現状の子どもたちの学力到達度を確実に把握したうえで、指導内容を精選することであるとの意見。 令和 2 年 7 月 14 日【いじめ防止に関する取り組みについて】 ・いじめの初期対応について、教員指導の中でも特に新任教員にうまく浸透させることが大切であり、カリキュラム・マネジメントの中で校長がしっかりと見ていく取り組みが必要との意見。 令和 2 年 9 月 8 日【学習者用端末の活用について】 ・学習者用端末を活用したオンライン化というのは、ツールであり、対話授業とオンラインを絡めたハイブリッド化の重要性についての意見。 令和 2 年 11 月 24 日【令和 3 年度の予算要求状況について】 ・学習者用端末の整備を受けて、その活用のために学校現場へのサポートの配置の必要性について意見。 令和 3 年 2 月 9 日【学校教育 ICT ビジョンの改定について】 ・対話型の授業と ICT を活用した授業を融合し、バランス感覚が取れたシラバスの作成について意見。
その他の取り組み
総合教育会議（令和 2 年 9 月 15 日）、教育ビッグデータ PT（同年 7 月 14 日、9 月 15 日、令和 3 年 3 月 26 日）、国語・算数 WG（同年 8 月 4 日）、学校安心ルール運営委員会（同年 12 月 16 日）、英語 WG（令和 3 年 3 月 5 日）
自己点検及び評価
新型コロナウイルス感染症の流行に伴う GIGA スクール構想の加速によって、本市においても ICT 環境の早期整備が進み、令和 2 年度末には、1 人 1 台の学習者用端末等が整備されたところである。 ICT はあくまでツールであり、今後はこのツールを効果的に活用したオンライン型の授業と対話型の授業をバランスよく融合し、シラバス化していくことが求められており、教育委員会会議や総合教育会議においても重ねて提言してきたところである。また、ICT の効果的な活用のためには、学校現場へは何らかの形でサポーターの配置が必須であり、引き続きの検討を求めている。 また、令和 2 年度についても複数の教育改革プロジェクトチーム等において、様々な課題解決に向けて取り組んだ。「教育ビッグデータ活用検討プロジェクトチーム」においては、引き続き学力向上推進事業の“見える”化・分析を進めるとともに、学習者用端末を使用したデジタルドリルの導入に向けて助言を行った。「学校安心ルール運営委員会」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家庭事情の変化などが児童生徒に与える影響に言及し、そのような状況下での学校安心ルールの更なる徹底について論究した。さらに、「国語・算数教育推進ワーキング会議」では、学力向上推進事業に関連して、読解力向上に向けたあらゆる場面での意識的な育成の重要性など、学力向上に向けた提言を行った。また、「英語教育推進ワーキング会議」では、座長として、4 技能型外部試験を核とした指導の PDCA の構築や、若手教員の英語指導力の向上に向けた取り組み等について助言し、ワーキンググループの意見を総括した。 平成 29 年 6 月に大阪市の教育委員に就任して以降、英語教育に関する専門性や、校長としての豊富なマネジメント経験をもとにした自身の見地を活かして、「大阪市教育振興基本計画」の最重要目標である「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」及び「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」の達成に向けて、委員として積極的に活動してきた。 今般、教育委員に再任されることとなり、大阪市の教育の更なる振興に向けて取り組んでいく所存である。現在、次期振興基本計画の策定に向け検討を進めているところであるが、子どもたちにとってより良い計画となるよう、これからの学びの在り方や安心・安全の推進に向けて議論を深めていきたい。

【巽樹理教育委員】（平成 29 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和 2 年 5 月 29 日【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業について】 ・長期の臨時休業の影響による児童生徒の体力の低下を指摘。心理的ストレスへの対応等と合わせての考慮を求めた。 令和 2 年 9 月 8 日【学習者用端末の活用について】 ・端末の活用において、外部とのアクセスの際にリスクもあるので、フィルタリング等の設定について最大限徹底すべきとの意見。 令和 2 年 10 月 27 日【大阪市部活動指針の改定について】 ・地域部活動の推進について、完全実施に向けてモデル的な取組みを進めていくようにとの意見。また教員の負担軽減の観点から、部活動での I C T の活用を検討すべきとの意見。 令和 2 年 12 月 22 日【令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について】 ・不登校の児童生徒への対応について、オンラインを活用した学習の機会の保障の必要性について意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和 2 年 9 月 15 日）
自己点検及び評価
令和 2 年 3 月からの長期の臨時休業措置や、日常生活の大きな変化が子どもに与える影響について、懸念をしている。1 つは子どもの体力の低下である。運動をする機会が減少し、子どもの体力が著しく低下していることが考えられる。バランスのとれた心身の成長はとても重要であり、今後も、しっかりとした感染症対策を取りながら、運動をする機会を確保していくことが必要である。合わせて、子どもたちが心理的なストレスを抱えていることに関しても、注意深く見守り、必要に応じたケアを引き続き行っていくべきだと考える。 一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1 人 1 台の学習者用端末等の整備が前倒しされた。学習者用端末の活用には、フィルタリングを徹底するなど、子どもたちが外部と繋がることで生じるリスクを管理することが重要かつ前提であることを、この間の教育委員会会議においても提言をしてきた。また、学習者用端末の整備が、不登校の児童生徒への学習機会の保障という点でも活用できると考えている。不登校は本市においても大きな課題である。不登校の児童生徒が登校出来るようになることももちろん重要だが、同時に、学校に来ることができない児童生徒に対する、オンラインを活用した学習機会の確保についてもぜひ進めていきたい。 また、教職員の働き方改革についても継続的な課題であり、なかでも部活動改革は早急に取り組むべきである。大阪市は部活動指導員の導入や、大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～を策定しているが、今後は国の指針を踏まえ、地域に開かれた新しい部活のあり方も検討する必要がある。昨年度に引き続き参加している「大阪市立学校における部活動のあり方に関する有識者会議」においても積極的に議論を重ね、大阪の新たな部活動モデル事業の実現に尽力したいと考える。 平成 29 年 6 月に大阪市の教育委員に就任し 4 年の任期を終え、この度委員を再任することとなった。この間、大阪市の学校に子どもを通わせる保護者として、また自身の様々な経験や専門性を活かしながら、様々な委員活動を進めてきたところである。今後の 4 年間においても、これまでの委員としての経験を活かしながら、更なる取組みを進めていきたいと考えている。

【大竹伸一教育委員】（平成 30 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和 2 年 5 月 29 日【学習者用端末の 1 人 1 台環境の整備について】 ・環境が整った次の段階として、うまく使いこなすか否かにより、更に学力の差が開くのではという懸念に言及。使いこなせない児童生徒へのフォローアップが必要との意見。 令和 2 年 8 月 18 日【令和 3 年度使用教科用図書の採択について】 ・高等学校に関して、前年度の採択分を継続する場合には様式を簡素化し、変更の場合にその理由がしっかりと分かるような資料とするよう意見。 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえ、リモート学習や遠隔での授業に適した教科用図書という観点での議論も検討すべきとの意見。 令和 2 年 10 月 27 日【大阪市部活動指針の改定について】 ・教員の長時間労働について、アンケート結果等からも部活動での負担がみられるので、長時間労働解消への施策は複数あるが、部活動という切り口で把握し、PDCAを回すべきとの意見。 令和 3 年 3 月 1 日【携帯電話等の使用実態に関する調査報告について】 ・使用ルールの策定にあたっては、学校、生徒はもちろん、PTA や家庭を巻き込んだ議論の必要性についての意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和 2 年 9 月 15 日）
自己点検及び評価
大阪市教育振興基本計画の 2 大目標の一つである「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」の中で気になることが三点ある。一つは、不登校児童生徒の在籍比率が引き続き増加していることである。不登校児童生徒の対応として教育支援センターによる支援等が行われているが、ICT を活用した学習支援も学習機会を与える上で効果があると言われており、効果の検証と運用の改善を積極的に実施してほしい。二つ目は、理由が不明の自死が複数発生していることである。日常の学校生活の中でその兆候は見られなかったとのことであるが、原因究明をする中で再びこのような痛ましい出来事が起こらないよう対策を立てる必要がある。最後は、教職員の不祥事が相変わらず多いことである。体罰や不適切な発言などが後を絶たない。これまでも再三再四、対応策の周知徹底を図っているが一層の取組みを期待したい。 令和 2 年 3 月に「大阪市学校教育 I C T ビジョン」を策定した。これまで 1 人 1 端末の配備の早期実現を要望してきたが、国による教育環境整備の前倒し施策もあり、令和 2 年度に実現できた。今後は端末を活用した教育プログラムの研究・実践、教職員の I C T リテラシーの向上などを通じて児童生徒の家庭学習・個別学習が円滑に早期に実現できるよう努力していきたい。 教職員の長時間勤務の解消は、子どもと向き合う時間を確保するためにも極めて大切である。徐々にではあるが、解消策の効果は出はじめている。しかし令和 3 年度使用教科用図書（高校）の採択時に感じたことであるが、まだまだ廃止できる様式もある。引き続き、効果の大きい I C T システムの活用等も含めて教職員の負担軽減を目指していきたい。 教育委員に就任して 3 年経過したところであるが、コロナ下であっても学力・体力の向上は未来社会を切り拓くために不可欠であり、「大阪市教育振興基本計画」の目標の達成に向けて、さらに取り組んでいきたい。

【栗林澄夫教育委員】（令和元年9月20日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和2年5月29日【学習者用端末の1人1台環境の整備について】 ・ICT機器の整備による学習環境の整備について、どのような手法で子どもたちのオンライン学習を支えていくのかといったソフト面での積極的な取組が重要との意見。 令和2年7月14日【いじめ防止に関する取り組みについて】 ・教員間でのお互いの共通の情報認識を持つための連携の必要性、また教員向けのeラーニング研修の実施確認の点検の必要性についての意見。 令和2年12月22日【令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について】 ・子どもの自殺を防止する方策について、1クラスあたりの人数の減や、データ分析を基にした対応の必要性について意見。 令和3年2月9日【大学連携における教育センターの機能強化について】 ・教育を受ける子どもたちの利益となるよう、時代や社会の変化に応じた教員の人材育成のあり方について新しいモデルの必要性について意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和2年9月15日） 指定都市教育委員研究協議会（令和3年2月3日）
自己点検及び評価
新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、社会そのものの大きな変革に直面させられていることに関わって、大都市圏である大阪市においては、教育に関してどう受け止めるかということが重要である。令和2年度は、文部科学省のGIGAスクール構想の前倒しにより、1人1台の学習者用端末が早期に整備されることを受け、その活用方策を繰り返し議論した1年であった。ICTの活用に向けてハードの整備が整うことはもちろんだが、重要なのはICTを活用して、どのように子どもたちの学習を支えていくのかということである。教育委員会は、ICTに関する情報の集約化を図り、またいつどのようなものを取り入れるといったスケジュール等を示すことや、認識を共有する企業との連携も進めながら、学校現場をサポートしていく必要がある。 また、現場で子どもを指導する教員の育成が大きな課題である。時代が変わり、社会が変わっていく中においては、教員の人材育成の手法についても新たなモデルが必要である。新・大阪市総合教育センター（仮称）の令和6年開設に向けた準備が進められているところである。本センターを活用した大学との連携を推進し、教員の資質の向上はもとより、大阪の教育力の底上げを図ることで、教育を受ける子どもたちの利益につなげていきたいと考えている。 また、学習面だけでなく、いじめや不登校といった本市が抱える大きな課題についても、更なる対応が求められている。例えば教員の加配といった子どもたちに目が行き届くための手法の検討や、これまでに集約されたデータの分析に基づいて対応を図るといった新たな取組みも今後進めていく必要がある。 教育委員に就任以降、大阪市教育振興基本計画が掲げる2つの最重要目標である「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」及び「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」を進めるべく、様々な課題を検討してきたところである。次期振興基本計画の策定に向けては広い視点をもって検討を進め、教育を取り巻く新しい状況等も踏まえた計画となるよう努めていきたい。